

低炭素化に向けた公共交通利用転換事業（国土交通省連携事業）

（担当：水・大気環境局自動車環境対策課）

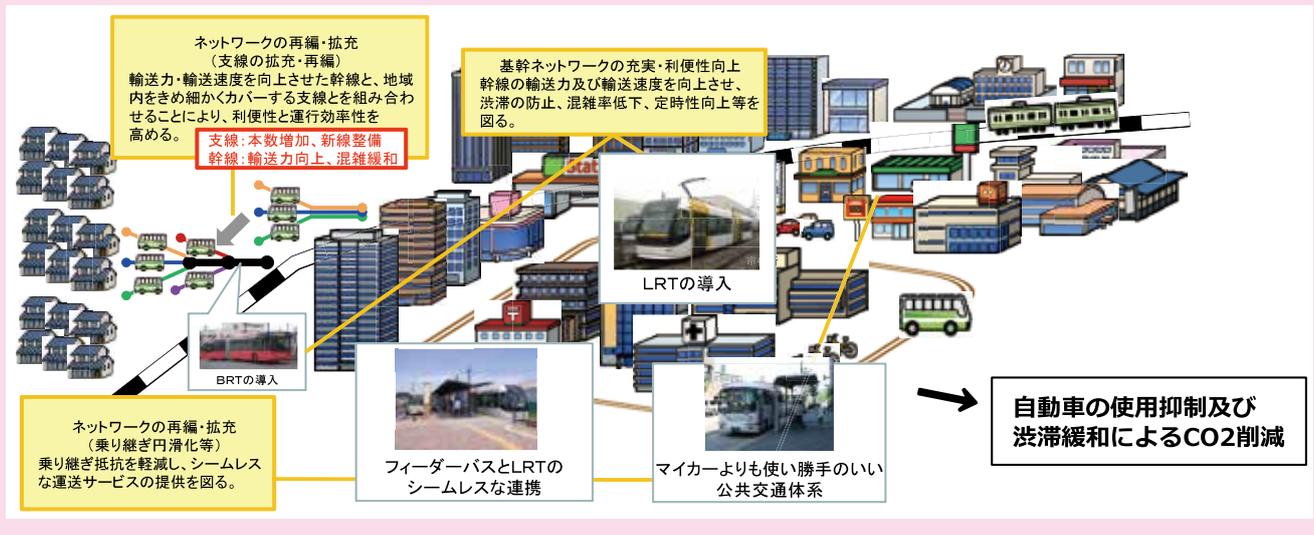
28年度予算額（案） 6.5億円

目的・意義

低炭素型の社会を目指し、マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、公共交通ネットワークの再構築や利用者利便の向上に係る面的な取組を支援し、マイカーからCO₂排出量の少ない公共交通へのシフトを推進します。

事業内容

地域の協議会における省CO₂を目標に掲げた公共交通に関する計画の策定及び当該計画に基づく取組（設備・車両等導入）の経費について支援します。



補助内容

【直接補助事業】

1. 補助対象者：地球温暖化対策の推進に関する法律、地域公共交通活性化再生法、エコまち法に基づく協議会に属する民間企業、民間団体、地方公共団体等
2. 対象事業：
 - ・基幹ネットワークの充実・利便性向上（BRT・LRTの導入等）を支援する事業
 - ・ネットワークの再編・拡充（支線の再編・拡充、乗り継ぎ円滑化等）を支援する事業
3. 補助割合：
 - ・計画策定支援：対象経費の1/3を上限に補助（※地域における合意形成を促進するため、協議会等による計画の策定を支援するものです。）
 - ・計画に基づく取組（設備・車両等導入）の支援：対象経費の1/2を上限に補助（※既に計画がある場合、直接計画に基づく取組（設備・車両等導入）として補助申請していただくことも可能です。）

先進環境対応トラック・バス導入加速事業(国土交通省・経済産業省連携事業)

(担当：水・大気環境局自動車環境対策課)

28年度予算額(案) 10.0億円

目的・意義

運輸部門CO₂排出量の3割を占める貨物車・バス由来のCO₂排出量を削減するため、トラック・バスの各クラスにおいて最も燃費性能のよい先進環境対応車(燃料電池自動車、電気自動車、大型天然ガス自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車)の普及初期の導入加速を支援することにより、先進環境対応トラック・バスの普及を促進することを目的としています。

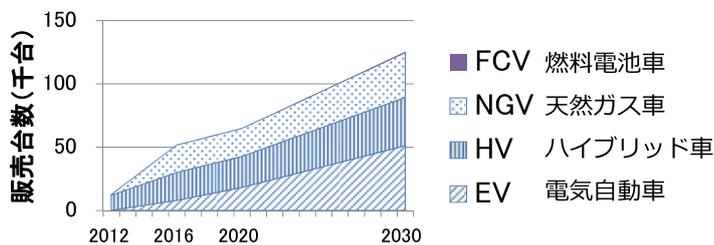
事業内容

燃費基準をさらに一定程度上回る先端的な燃費の要件に適合した先進環境対応トラック・バスの普及初期段階における導入を支援するため、標準的燃費水準のディーゼル車との差額の一部を補助します。

2030年度に2013年度比26%の温室効果ガス削減を達成するためには、自動車分野において、様々な普及施策により、環境対応トラック・バス(EV、FCV、HV、CNG等NGV)について下表のとおり大幅な導入増加が必要。

販売台数(千台)	EV	FCV	HV	NGV
2012年	0.005	0	12	0.5
2020年	18	0.04	25	22
2030年	51	0.8	38	35

(平成26年度環境対応車普及方策検討調査業務報告書より)



先進環境対応トラック・バスの種類

ゼロエミッション車を含む、エコカー減税の最も厳しい要件と整合する種類・モデルとする。

	対象とする車両の環境性能※	想定される車種	
		トラック	バス
大型	最新の燃費基準+10%程度以上	高速走行CNG	FCV、EV、HV、CNG
中型	同10%程度以上	HV	PHV、EV
小型	同15%程度以上	HV	EV

※燃費基準が定義されないものについては、単位走行量あたりCO₂排出量により判断。



大型CNGトラック

補助内容

【間接補助事業】

I. 環境省が非営利型法人を選定の上、補助金を交付

II. 補助金の交付を受けた非営利型法人からの補助(間接補助)

1. 補助対象者：トラック・バス所有事業者
2. 対象事業：先進環境対応トラック・バス(営業用大型トラック、自家用トラック・バス)を導入する事業
3. 補助割合：同等クラスの標準的燃費水準のディーゼル車との差額の一定率
ハイブリッド車・天然ガス車：1/2を上限に補助、燃料電池車・電気自動車：2/3を上限に補助

L2-Tech（先導的低炭素技術）導入拡大推進事業

（担当：地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室）

28年度予算額（案） 40.0億円

目的・意義

エネルギー消費量を抜本的に削減する大胆な省エネを進めるため、ベストを追求する発想で、エネルギー効率が極めて高くCO₂削減に最大の効果をもたらす技術を「L2-Tech」と位置づけ、導入を促進しています。一方でL2-Techは、先導的な技術であることから、導入実績や稼働実績の知見が乏しく、初期費用も高額となることから、普及拡大を進めるにあたり、積極的な導入効果検証が必要です。

経済成長とCO₂削減の両立には革新的技術の活用が不可欠であり、我が国が世界に先がけてL2-Tech導入による低炭素設備投資のビジネスモデルを実現し、国際的な低炭素技術イノベーションを牽引することが重要です。

事業内容

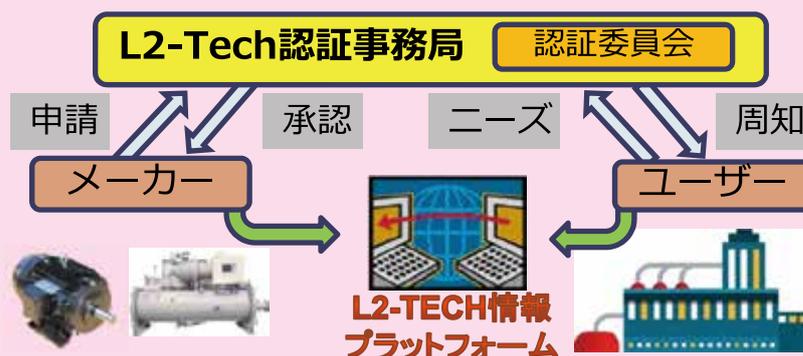
(1) L2-Tech 導入拡大モデル事業（補助）

L2-Techの導入拡大に向けた実証を行うため、L2-Techを積極的に導入しようとする事業所に対して、当該L2-Tech導入に要する経費の一部を支援します。設備導入と運用改善の計画を策定し、L2-Tech設備を導入、安定稼働を確保することで、大幅なCO₂削減を誘導します。

(2) L2-Tech リストの更新・拡充・情報発信（委託）

補助事業の成果を整理分析しつつ、平成27年度までに策定された対象技術のリストを更新・拡充するとともに、それぞれの効率水準等を満たす個別の設備・機器の認証を実施し、L2-Techの情報を積極的に発信します。

また、メーカーの参加を通じた、先導的低炭素技術の情報を集積していくためL2-Tech情報プラットフォームを構築します。



補助内容

【間接補助事業】

- I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付
- II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助（間接補助）
 1. 補助対象者：地方公共団体、民間団体等
 2. 対象事業：(1) L2-Tech 導入拡大モデル事業
 3. 補助割合：対象経費の2/3を上限に補助

委託内容

1. 委託対象者：民間団体等
2. 対象事業：(2) L2-Tech リストの更新・拡充・情報発信

CO₂削減ポテンシャル診断推進事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室)

28年度予算額(案) 20.0億円

目的・意義

わが国のGHG削減目標(2030年度に2013年度比で▲26%)達成していくために、エネルギー使用実態の定量的な把握に基づき、費用効果的な対策を特定するCO₂削減ポテンシャル診断は極めて有効です。本事業では、CO₂削減ポテンシャル診断及び設備導入支援並びに新たな削減対策技術の検討を通じて、経済合理的な省CO₂対策を事業者に促していくものです。

事業内容

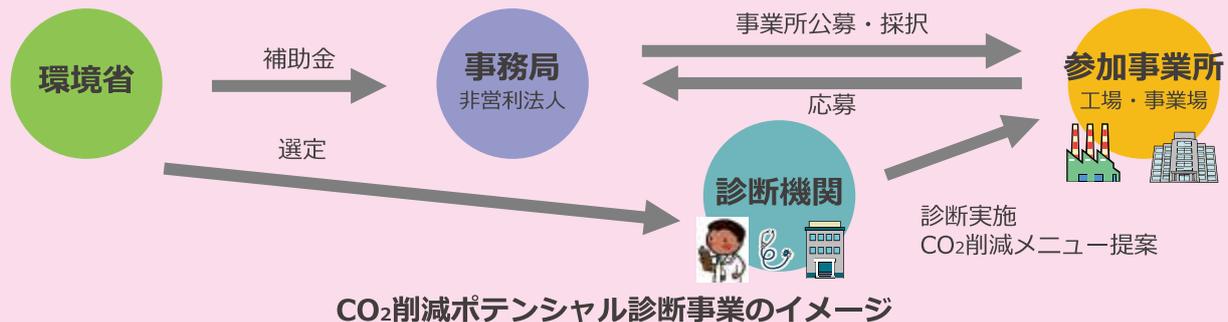
(1) CO₂削減ポテンシャル診断・対策実施支援事業(補助)

年間CO₂排出量3,000t-CO₂未満の事業所を対象に、CO₂削減ポテンシャル診断・対策提案¹を行い、その結果に基づいた設備更新や運用改善等の対策実施²を支援します。

(1:定額補助、2:補助率1/3(中小企業は1/2))

(2) CO₂削減ポテンシャル診断結果を活用した新たな削減対策技術の検討(委託)

CO₂削減余地が大きい事業活動の段階において、削減効果が高く費用効果的な対策(技術、設備・機器等)が確立されていないケースを特定し、未確立である原因を明確化したうえで、今後こうした技術や設備・機器等の早期の社会実装に向けて、技術開発や実証事業・モデル事業等必要な支援策のロードマップを策定します。



補助内容

【間接補助事業】

I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付

II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助(間接補助)

1. 補助対象者：地方公共団体、民間団体等

2. 対象事業：(1) CO₂削減ポテンシャル診断を行う事業及びCO₂削減対策を行う事業

3. 補助割合：[診断事業] 定額

[設備補助] 対象経費の1/3を上限に補助(中小企業は対象経費の1/2を上限に補助)

委託内容

1. 委託対象者：民間企業等

2. 対象事業：(2) CO₂削減ポテンシャル診断結果を活用した新たな削減対策技術の検討を行う事業

再エネ等を活用した水素社会推進事業(一部経済産業省連携事業)

(担当：地球環境局地球温暖化対策課、水・大気環境局自動車環境対策課)

28年度予算額(案) 65.0億円

目的・意義

水素は利用時にCO₂を排出せず、効率的なエネルギー利用や再生可能エネルギーの電力貯蔵が可能であるなど、地球温暖化対策上重要なエネルギーですが、製造時や運搬時等においてCO₂が排出される場合があります。そのため、中長期的な地球温暖化対策のためには、再生可能エネルギー等の活用による水素利活用サプライチェーン全体の低炭素化及びその検証が必要です。

さらに、先般市場投入された燃料電池自動車の早期普及のため、再生可能エネルギー由来の水素ステーションの導入を加速化させる必要があります。

そのため、本事業では、水素のCO₂削減効果の評価手法の確立、地域における低炭素な水素サプライチェーンのモデルの確立、再生可能エネルギー由来の水素ステーションへの導入支援を行います。

事業内容

(1) 水素利活用CO₂排出削減効果等評価・検証事業

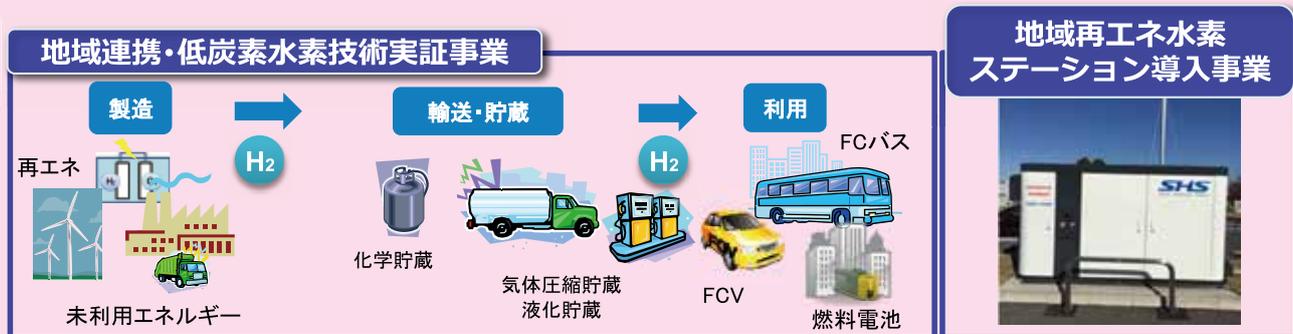
水素の製造から利用までの各段階の技術のCO₂削減効果を検証し、サプライチェーン全体での評価を行うためのガイドラインを策定します。また、CO₂削減を実現するための地域の特性を活かした水素利活用方策等について調査を行い、低炭素な水素利用の推進を図ります。

(2) 地域連携・低炭素水素技術実証事業

地方自治体と連携の上、地域の特性を活かした低炭素な水素サプライチェーンを構築し、先進的かつ低炭素な水素技術を実証します。また、実証を通じ、低炭素な水素サプライチェーンのモデルの確立を目指します。

(3) 地域再エネ水素ステーション導入事業

低炭素な水素社会の実現と、燃料電池自動車の普及・促進のため、再生可能エネルギー由来の水素ステーション導入に対して補助を行います。



補助内容

[直接補助事業]

1. 補助対象者：民間団体等
2. 対象事業：(3) 再生可能エネルギー由来の水素ステーションを導入する事業
3. 補助割合：対象経費の3/4を上限に補助

委託内容

1. 委託対象者：民間団体等
2. 対象事業：(1) 水素の製造から利用までの各段階の技術のCO₂削減効果を検証し、サプライチェーン全体でのCO₂削減効果の評価手法等を検討する事業
(2) 地域における低炭素な水素サプライチェーンを実証する事業

廃棄物埋立処分場等への太陽光発電導入促進事業

(担当：大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課、産業廃棄物課、適正処理・不法投棄対策室)

28年度予算額(案) 1.6億円

目的・意義

廃棄物埋立処分場等について、廃棄物の適正処分を確保しつつ、太陽光発電を導入することにより、地域のエネルギーセンターとしての有効活用を全国で展開していくための方策を検討・実証し、導入ポテンシャルの有効活用を促進することを目的とします。

事業内容

(1) 廃棄物埋立処分場等への太陽光発電導入実現可能性調査

処分場等に太陽光発電の設置を検討するに当たって、発電見込量や事業採算性の検討、維持管理方法の検討、概略設計等を行い、事業としての実現可能性を調査します。

(2) 先進的設置・維持管理技術導入実証補助

排水処理やガス抜き等の維持管理、廃棄物の自重による沈下等、処分場等の特徴を考慮した太陽光発電の設置方法や維持管理対策を講ずるため、先進的な技術を導入する者に対して、補助を行います。

(3) 廃棄物埋立処分場等設置型太陽光発電の安定運用検討

既設の太陽光発電の沈下やひずみの状況を測定し、発電量への影響を検証するとともに、処分場等への太陽光パネル設置に当たっての維持管理手法や施工方法についての留意事項等を整理するために検討を行い、ガイドラインを作成します。



処分場等への太陽光パネルの設置(イメージ)

補助内容

【直接補助事業】

1. 補助対象者：地方公共団体、民間団体
2. 対象事業：(2) 先進的設置・維持管理技術導入実証補助
3. 補助割合：補助対象となる施設整備費の1/2を上限に補助

委託内容

1. 委託対象者：(1) 地方公共団体及び民間団体、(3) 民間団体
2. 対象事業：(1) 廃棄物埋立処分場等への太陽光発電導入実現可能性調査
(3) 廃棄物埋立処分場等設置型太陽光発電の安定運用検討

離島の低炭素地域づくり推進事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課)

28年度予算額(案) 10.0億円

目的・意義

本土と系統連系がない(オフグリッド)離島は、CO₂排出量が大きく、高コストのディーゼル発電に依存しており、また系統が脆弱のため、再生可能エネルギー(再エネ)の大幅な導入拡大が極めて困難な状況にあります。

このため、離島において、再エネの大幅な導入拡大のための蓄電池の活用方法の実証を行うとともに、再エネ、省エネ等をパッケージで進め、地域の活性化や防災性の向上にも寄与する低炭素地域づくりを加速します。

事業内容

離島の特性を踏まえた先導的な再エネの導入や省エネの強化等、低炭素地域づくりのために不可欠な設備の導入を補助します。



補助内容

[間接補助事業]

I. 環境省が非営利法人を選定し、補助金を交付

II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助(間接補助)

1. 補助対象者：地方公共団体、民間団体等
2. 対象事業：離島の特性を踏まえた先導的な再エネ・省エネ設備の導入を行う事業(固定価格買取制度との併用不可)
3. 補助割合：対象経費の2/3を上限に補助

地域経済と連携した省 CO₂ 化手法促進モデル事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課)

28年度予算額(案) 4.0億円

目的・意義

低炭素設備への改修は、長期的には経済的メリットがあるものが多いものの、導入のための初期投資コストが高いことから導入が進んでいません。特に、中小規模の自治体においては、初期投資コストを負担する財政体力が無い場合が多く、低炭素設備導入のネックになっています。

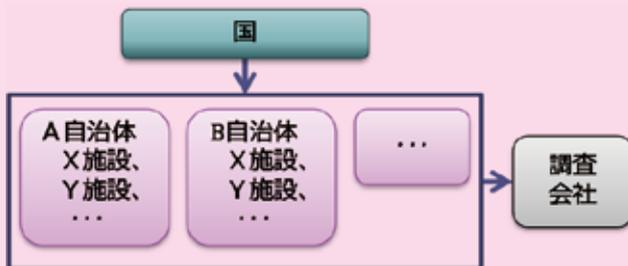
このような問題の解決策として、リース手法を用いて複数施設を一括で改修し、初期コストを低減しつつコストメリットを享受する方式(バルクリース)が効果的ですが、このような方式を全国的に普及させるためには、**低炭素化**と**地域活性化**の両方を実現する実施事例を作る必要があります。

本事業では、バルクリースによるCO₂削減効果、経済的メリットを検証するとともに、中小自治体が、地域のリース会社・地元工事会社等を活用して行うバルクリースに対し、導入に係る費用の一部を支援することで、**地域内で資金を循環**させながら公共施設を一括改修するスキームのモデルを形成することを目的とします。

事業内容

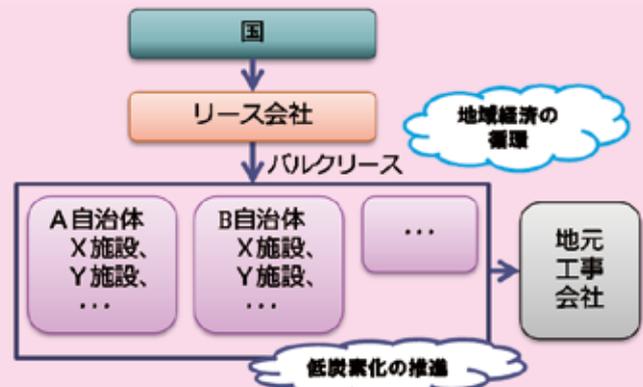
- (1) バルクリースによるCO₂削減・コスト低減効果の検証を行います。
- (2) ①低炭素設備の導入を検討する中小自治体の複数施設において、改修によるCO₂削減効果や、バルクリースを活用した場合の費用対効果、投資回収に必要な年数等について調査を行い、②低炭素設備の導入に対して支援を行います。

<①補助事業(調査)>



※①、②ともに複数の地方自治体による共同申請も可とする。

<②補助事業(導入支援)>



補助内容

[間接補助事業]

(2) ①バルクリースによる低炭素設備導入調査事業

1. 補助対象者：小規模地方公共団体(人口25万人未満の自治体)
2. 対象事業：改修によるCO₂削減効果や、費用対効果、投資回収に必要な年数等について調査
3. 補助割合：定額(上限：2,000万円)

(2) ②バルクリースによる低炭素設備導入支援事業

1. 補助対象者：民間事業者
2. 対象事業：①の調査結果に基づき、複数施設の高効率設備への改修を行う
3. 補助割合：対象経費の1/3を上限に補助(上限：8,000万円)

委託内容

1. 委託対象者：民間団体等
2. 対象事業：上記(1)の事業

地域での地球温暖化防止活動基盤形成事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課国民生活対策室)

28年度予算額(案) 12.3億円

目的・意義

日本の約束草案を達成するためには、各地域の民生・需要分野や家庭・個人の積極的な地球温暖化対策への取組が必要であることから、地球温暖化の危機的状況や社会にもたらす悪影響について理解を促し、地域の生活スタイルや個々のライフスタイル等に応じた効果的かつ参加しやすい取組を推進することで、住民の意識改革や自発的な取組の拡大・定着を目指します。

本事業では、地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「温対法」)を踏まえ、全国地球温暖化防止活動推進センター(以下「全国センター」)、地域地球温暖化防止活動推進センター(以下「地域センター」)が法に基づいて実施する事業の支援や地方公共団体と連携した普及啓発活動を促進させることで、地域における地球温暖化防止活動の基盤を形成します。

事業内容

(1) 全国地球温暖化防止活動推進センター調査・情報収集等業務

全国センターが実施する事業である、国民の日常生活に関する温室効果ガスの排出実態調査、排出抑制を促進する方策、地球温暖化及び温暖化対策に関する調査研究・情報収集・情報提供等を実施します。

(2) 地域における地球温暖化防止活動促進事業

地域センターが実施する事業である、地域における国民の日常生活に関する温室効果ガスの排出実態について、地球温暖化防止活動推進員(地球温暖化対策に関する専門知識を有し、普及啓発等の活動経験に富むボランティアとして、住民の身近において地球温暖化対策についての指導や助言等を行う者)も活用した調査、情報収集、普及啓発、地域関係団体との連携等を実施します。

(3) 地方公共団体と連携したCO₂排出削減促進事業

各地域の民生・需要分野や家庭・個人の自発的な地球温暖化対策への取組を促すため、市町村長や東京都特別区長(以下「市町村長等」)が先頭に立ち、国民運動「COOL CHOICE」(賢い選択)を踏まえた地球温暖化対策を住民や各種団体と協力して、継続的に実施するために行う普及啓発事業に対して補助をします。



補助内容

【間接補助事業】

- I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付
- II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助（間接補助）

(2) 地域における地球温暖化防止活動促進事業

1. 補助対象者：地域センター
2. 対象事業：地球温暖化対策等についての広報・啓発活動、推進員等の活動の支援、日常生活に関する GHG 排出抑制措置についての相談対応、助言、相談の実情に即した GHG 排出実態調査、情報収集・分析、分析結果の情報提供、地方公共団体実行計画達成のため自治体が行う事業への協力
3. 補助割合：定額

(3) 地方公共団体と連携した CO₂ 排出削減促進事業

1. 補助対象者：市町村及び特別区
2. 対象事業：各地域の民生・需要分野や家庭・個人の自発的な地球温暖化対策への取組を促すため、市町村長等が先頭に立ち、国民運動「COOL CHOICE」（賢い選択）を踏まえた地球温暖化対策を、住民や各種団体と協力して、継続的に実施するために行う普及啓発事業
3. 補助割合：定額

委託内容

(1) 全国地球温暖化防止活動推進センター調査・情報収集等業務

1. 委託対象者：全国センター
2. 対象事業：全国地球温暖化防止活動推進センター調査・情報収集等業務

風力発電等に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法の構築事業

(担当：総合環境政策局環境影響評価課)

28年度予算額(案) 3.4億円

目的・意義

低炭素社会の創出に貢献し、かつ自立分散型で災害にも強い再生可能エネルギーの利用を飛躍的に拡大することが求められています。

一方、再生可能エネルギーとして期待されている風力発電等の立地に当たっては、従来、事業者が単独で計画を立案して進めてきましたが、環境影響に関する懸念や先行利用者との調整等により事業計画の構想・立案が長期化したり、円滑に進まない事例が散見されます。

そこで、環境影響評価手法を活用して、地方公共団体の主導により、先行利用者との調整や各種規制手続の事前調整等を図り、また、必要な環境情報を収集することにより風力発電の適地を抽出することで、事業者の事業計画の推進を図る適地抽出手法の構築を図ります。

事業内容

(1) 戦略的適地抽出の手法構築

風力・地熱発電所の適地抽出における事業特性・地域特性ごとの制約、ステークホルダー・地域住民との調整手法、各種規制手続の事前調整・環境影響評価手続の進め方等について優良事例等を踏まえて整理し、手続の合理化・期間短縮に資する地域主導による適地抽出の手法に関するガイドを取りまとめます(取りまとめは平成28年度を予定)。

(2) 再生可能エネルギー導入促進ゾーニング計画の策定検討

住民をはじめとするステークホルダーの主体的な参加を得つつ、地域の自然的・社会的条件を踏まえた再生可能エネルギーの導入を促進するため、環境アセスメントの観点から、再生可能エネルギーに係る発電所の導入を促進するエリアや避けるべきエリアの特定、需要サイドの検討、地域としての複数案の検討等を行い、ゾーニング計画の検討・策定を行います。

(3) モデル地域における実践

風力・地熱発電の誘致に積極的な地方公共団体(1)及び計画的な再生可能エネルギー導入を目指し、ゾーニング計画に意欲のある地方公共団体(2)をそれぞれモデル地域として公募します。モデル地域においては、関係者・関係機関との調整、各種規制手続の整理、既存情報の収集(基礎情報整備モデル事業のデータを活用)、事業性の検討等を行い、得られた知見を(1)、(2)の検討に反映します(平成28年度～平成29年度)。



委託内容

1. 委託対象者：地方公共団体、民間団体
2. 対象事業：(1) 地域主導による適地抽出の手法に関するガイド取りまとめのための調査等を行う事業
(2) 再生可能エネルギー導入促進ゾーニング計画の策定検討に係る調査等を行う事業
(3) モデル地域における適地抽出の実施、ゾーニング計画の策定検討の実施

セルロースナノファイバー（CNF）等の次世代素材活用推進事業（経済産業省・農林水産省連携事業）

（担当：地球環境局総務課低炭素社会推進室、地球温暖化対策課）

28年度予算額（案） 33.0億円

目的・意義

様々な製品等の基盤となる素材にまで立ち返り、自動車部材の軽量化・燃費改善等による地球温暖化対策への多大なる貢献が期待できるセルロースナノファイバー（CNF）やバイオマスプラスチック等の次世代素材について、メーカー等と連携し、製品等活用時の削減効果、製造プロセスの低炭素化、リサイクル時の課題・解決策検討等の早期社会実装を推進します。

事業内容

（1）CO₂ 大幅削減のための CNF 導入拡大戦略の立案

温暖化対策に資する分野への展開のための戦略を検討するとともに、材料供給から製造に至るステークホルダー参画のもと、今後の普及展開に資するモデル事業の提案及び事業性評価等の検証を行います。（自動車分野、家電分野、住宅建材分野等）

（2）CNF 活用製品の性能評価モデル事業

国内事業規模が大きく、CO₂ 削減ポテンシャルの大きい自動車・家電分野等においてメーカー等と連携し、CNF 複合樹脂等の用途開発を実施するとともに、製品活用時の CO₂ 削減効果の評価と実証を行います。

（3）CNF 製品製造工程の低炭素化対策の実証事業

CNF 樹脂複合材（材料）を製造する段階での CO₂ 排出量を評価し、その削減対策を実証します（乾式製法）。CNF 樹脂複合材（材料）を部材・製品へと成形する段階での CO₂ 排出量を評価し、その削減対策を実証します（射出成形、プレス成形等）。

（4）バイオプラスチックによる CO₂ 削減効果の検証

自動車の部材において、耐熱性の要求されるエンジンの金属部材等を、高耐熱バイオプラスチックで代替する実現可能性及び CO₂ 削減効果を検証します。



委託内容

1. 委託対象者：地方公共団体、民間団体等
2. 対象事業：（1）CO₂ 大幅削減のための CNF 導入拡大戦略の立案
（2）CNF 活用製品の性能評価モデル事業
（3）CNF 製品製造工程の低炭素化対策の実証事業
（4）バイオプラスチックによる CO₂ 削減効果の検証

木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業（農林水産省連携事業）

（担当：地球環境局地球温暖化対策課）

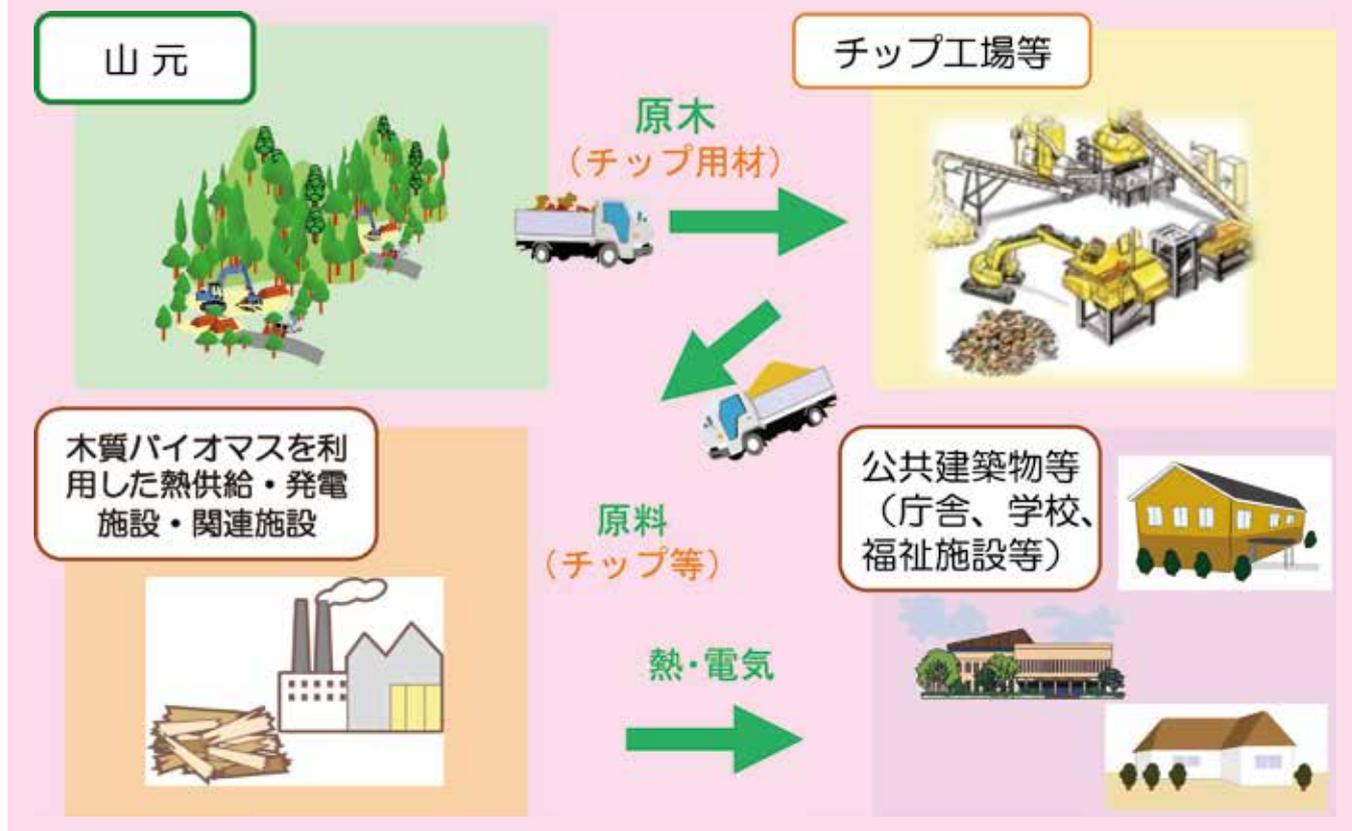
28年度予算額（案） 7.0億円

目的・意義

我が国では、伐採されながら利用されずに森林内に放置されている未利用間伐材等を持続的かつ安定的にエネルギーとして利用することが課題となっています。これらの森林資源をエネルギーとして有効活用し、低炭素社会の実現、木材利用の推進等を図るため、木質バイオマスを利用した「木質モデル地域」づくりを推進します。

事業内容

原木の加工、燃料の運搬、木質バイオマスのエネルギー利用等を行うための施設をリース方式により一体的に導入し、モデル地域づくりの実証事業を実施します。更に施設の導入・運用を通じて得られたメリットや課題、その克服方法等の成果を取りまとめて公表することにより、全国における木質バイオマスを利用した地域の普及を図ります。



委託内容

1. 委託対象者：民間団体、地方公共団体等（※平成28年度は前年度からの継続事業のみ実施します。）
2. 対象事業：地域における木質バイオマスを活用したモデル地域づくりの実証事業（支出委任）